

広島県告示第九百二二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第六項並びに第八条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十二年十一月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成二十年広島県告示第三百二十一号	
所在地	広島県大竹市御園地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害発生原因の自然現象の種類
	区域の名称	土砂災害発生原因の自然現象の種類
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害発生原因の自然現象の種類
	区域の名称	土砂災害発生原因の自然現象の種類
御園台（二六七四）	急傾斜地の崩壊	御園台（二六七四）
御園台（二六七四）	急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊